

バランスのとれた機能性表示が必要 新規素材の開発促進に期待

味の素ヘルシーサプリメントアミノ酸営業本部
営業部 食品グループ長 高木正治氏

機能性表示には期待しています。

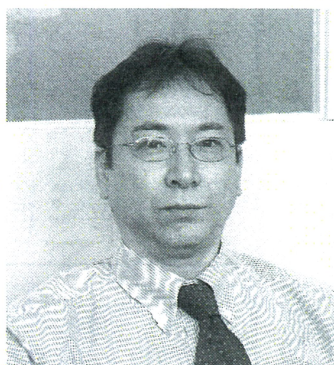
味の素グループは、もともエビデンスデータや安全性データを十分に取得してからマーケティングをする企業であり、これまでのヒト臨床データの豊富な蓄積があります。また、今後新素材を開発するにあたっての効能評価のインフラが整っています。機能性表示制

度のもとで、弊社のこうした強みを生かすことができると思っています。

現行制度では、実際に効能効果があったとしても相当な時間と費用を負担して許可を得なければそれを消費者に訴えることができません。そうしたことから健康食品の広告にはイメージに偏った広告が多く、結果的に消費者に正確な情報が伝わっ

関連のヒト臨床試験を取得していますが、その効能を消費者に伝えきれないのが現状です。

今後、機能性表示制度の導入に際して基準がどのように設定されるかが鍵となります。機能



性表示を認める条件が厳しすぎて、現在のトクホのように時間とお金が大にかかってしまうと、そもそも導入する意味合いが薄れてしまいます。逆に、条件が甘くなりすぎた場合、十分なエビデンスが無いにもか

わらず機能性表示をするような悪質な業者が氾濫し、業界の信頼を損なう可能性があります。そのためバランスのとれた制度が必要です。

審査無し「届け出制」と、「第三者認証制」ではどちらも一長一短があります。機能性表示に何かしらの基準が設けられる場合、誰かがそれを判断しなければならぬと思います。そう考えると、やはり第三者認証の方が良いのではないかと思います。ただし、スピードでコストがかかりすぎないことが求められます。

機能性表示の導入で期

待する点としては、業界内における新規素材の研究・開発促進です。現在効能効果をつたえないため、各社はイメージ広告などに多くの資金を使っています。うまくバランスのよい制度が導入され、直接消費者に効能をうたうことができるようになれば、その分の資金を原料開発にまわすことが可能となるのではないのでしょうか。新規素材の開発や臨床データの取得、検証が進むことは、業界全体として、また消費者にとっても非常に利益になると思います。

「消費者に分かりやすい表示制度を」